

（前提）我が国は、長寿国となっているが、依然としてがんや生活習慣病が死亡割合の上位を占める。今後、少子高齢化に伴い、介護医療費の増大が予測されるため、生活習慣病を始めとする対策が重要。また、コロナ禍で市民の健康への意識が高まっている今こそ、健康づくり施策を精力的に進めるよい機会である。

【本市における健康増進のめざす姿（健康寿命延伸に係る庁内基本方針より）】

- ・本市の健康寿命・平均寿命はすでに高く、これらを伸ばすことだけがミッションではない。**身体面の健康だけでなく、社会・精神面の健康も重視し、質の高い健康寿命の延伸をめざす。**
- ・「楽しむ・輝く」をベースに、「食べる」「眠る・癒す」「動く」「出かける」「人とつながる」など、「自分らしく、笑って、輝く」ために必要な8つのライフスタイルを生活に取り込み、**ハード面も含め全庁横断的な取組による「くらし」に届けこむ健康づくりを進めていく。**

1 吹田市の健康課題

- ✓ 本市は、国・府と比べて、健康寿命・平均寿命が高く、また、死亡においても顕著な課題と言える部分はない。
- ✓ 健康寿命のさらなる延伸及びQOLの向上をめざすためには、「生活習慣病予防・重症化予防」「筋骨格疾患対策（フレイル予防等）」「認知症予防」の対策を重点とした健康増進施策を展開する必要がある。
- ✓ 上記の予防には生活習慣や、生活習慣病のコントロール（発症予防・重症化予防）が鍵となる。
- ✓ 生活習慣病（有所見含む）では「メタボ予備群」「血糖高値」「高血圧」、生活習慣では「栄養食生活」「運動」「健康管理」が特に取り組むべき課題である。

2 ライフステージ別の課題とめざすところ

市民の主体的な健康づくりを支えるうえで、ライフステージによって課題やめざすところが異なるため、各特性に応じ、効果的な支援や取組を進める必要がある。



3 第2次計画における取組の振り返りと今後の方向性

(1) 第2次計画の取組及び課題

- （基本方針）
- ①生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ②一人ひとりによる主体的な健康づくり
 - ③地域社会による積極的な健康づくりの支援

- （課題）
- ・行政が実施する健康づくり事業は参加者が固定化傾向にある。
 - ・第2次における取組は情報発信や啓発等、知識提供の取組が多い。
- 行政以外の主体と連携しながら、健康無関心層も含めた全ての市民に対する健康づくり及び行動変容につながる仕掛けや環境整備を進める必要がある。

(2) 第2次計画で新たに取組んだ視点

産学官民連携

全庁横断的な取組

データの活用

(3) 今後の方向性

産学官民が連携し、楽しみながら気づけば健康になれる仕掛けによる「くらし」に届けこむ健康づくりの推進

第3次計画骨子案（めざすところと基本方針・取組）

めざすところ 「自分らしく、笑涯、輝くまち すいた」

健康寿命の延伸

QOLの向上

基本方針1 全ての世代の健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防

【分野別の取組】

（1）健康づくり

- ①ヘルスリテラシー（※）
- ②栄養・食生活（食育含む）
- ③運動・身体活動
- ④休養・こころの健康
- ⑤歯と口腔の健康
- ⑥たばこ
- ⑦アルコール

（2）健康管理

- ①健（検）診受診
- ②重症化予防

※ヘルスリテラシーとは
健康に関連する情報を探し出し、理解して、意思決定に活用し、
適切な健康行動につなげる能力（日本ヘルスリテラシー学会定義より）

基本方針2 ライフステージ別の課題に応じた取組

・次世代 ・就労世代 ・高齢世代

基本方針3 全ての市民の「楽しむ・輝く」をベースとした「暮らし」にとけこむ健康づくり

・産学官民連携 ・全庁横断的な取組 ・データの活用 など様々な視点による
「暮らし」にとけこむ仕掛けや取組の具現化

産学官民が連携し、
楽しみながら気づけば健康になれる仕掛けによる
「暮らし」にとけこむ健康づくりの推進

「暮らし」にとけこむ健康づくり

